

# 課外活動における活性化の試案

## A Tentative Plan for The Promotion of Extra-Curricular Activities

関 豪

Takeshi SEKI

学生が大学でのキャンパスライフを満喫するためには、サークル活動等「課外の教育」が大きな鍵となると思われる。そこでサークル活動を活性化するにあたり、検討していくべき次の事項を提示する。

1) サークル活動の基盤となる学生層の獲得, 2) 教職員の積極的な協力, 3) サークル活動に携わる学生及び教職員に対する援助・補助規定の作成, 4) 学生及び教職員の組織作り, 5) 大学, 自治会, 同窓会の組織化等である。今後, 以上の事項について検討を進めることにより, 本学においてサークル活動の活性化が図られていくことを願うものである。

キーワード: サークル活動, 援助・補助, 組織

circle activity, support, form a circle

### 1. はじめに

本学は平成11年4月から改組転換され名古屋文理大学としてスタートした。

大学教育とは「正課の教育」と「課外の教育」が相互に補完し合って成り立っているものである。「課外の教育」はサークル活動や自治会活動等が中心的な内容となる。その意味で学生が大学でのキャンパスライフを満喫するためには、「課外の教育」が大きな鍵となるものと思われる。

しかし、本学の現状は、サークル活動や自治会活動等に積極的に参加する学生が少なく、大学の講義が終わると同時に帰宅する学生や、アルバイト等に向かう学生が数多く存在する。短期大学時代には現在より多くのサークルが活発に活動を行っていたにも関わらず、現在では活動自体低迷しているのが現状である。このような現状は本学だけの問題ではない。学生の課外活動離れという問題は他の大学でも共通して聞かれるところである。一つの目標に向かって、目的意識的に課題に取り組もうとする学生が減少している時代とはい

え、学生時代にしか味わうことのできないかけがえない時間を有効に活用できるように方向付けるのも、大学教育としての役割の1つであると思われる。更に大学として課外活動を活性化させていくことによって、他大学との交流等も活発になり、学生自身が社会的に成長していく上での動機づけになるのではないだろうか。

そこで、本学における「課外の教育」、とりわけその中でもサークル活動に着目し、その活性化に向けて試案をまとめたのでここに提示する。

### 2. サークル活動の意義について

本学のサークル活動は、第一歩を踏み始めたばかりである。今後本学のサークル活動は、学生に対する教育の一貫として明確に位置づけられる必要があると思われる。そこで、本学におけるサークル活動の意義について以下に明記する。

(1) 大学教育は「正課の教育」と「課外の教育」が相互に補完しあって成り立っている。サークル活動

はこの「課外の教育」活動として位置づけられ、学問研究の場とはまた異なった人間関係の中で、潤いのある充実した学生生活を送ることのできる場となる。

- (2) サークル活動は、いろいろな個性のぶつかり合いが「仲間」という集団の形でつながっている。サークル活動を通して、他大学の学生と出会い、時には共に学び、競い合うなど、大学の枠を越えた交流も始まる。またスポーツ活動であれ文化・学術活動であれ、卒業生と接触の機会が広がるなど、社会的に必要とされる人間関係の基礎が養われていく場ともなる。
- (3) 「競技」という目標に向かって厳しい練習を重ねるスポーツ系サークル、講義も度外視して好きなことに熱中するサークル等、どう参加するか、何をするか、決めるのは学生自らの意志である。学生自身が関わる姿勢次第で、それぞれに異なった学生生活が繰り広げられていくのもサークル活動の場である。
- (4) サークル活動に参加している学生は、いわば大学の「顔」ともいえる存在として、学内、学外において活動を展開していくことになるであろう。

### 3. 本学のサークル活動の目標について

サークル活動は大きくスポーツ系と文化・学術系に分類することができる。現在本学に登録をしているサークルは表1に示す通り14団体である。本学公認のサークルとして、今後どの程度の活動を目標としてい

くのが望ましいかについて以下に提示する。

#### (1) スポーツ系サークルについて

大学のスポーツ系サークルの在り方として、学生連盟（東海学生連盟）に加盟をして活動を行うのが一般的であると思われる。定期的開催されるリーグ戦等の試合を目標に活動計画を立てて活動していくことにより、サークルに携わる学生のモチベーションの維持・向上を計ることができるのではないだろうか。もちろん楽しくをモットーに活動するサークルが存在するのも当然である。しかし、その場合はあくまでも同好会という位置づけに止めておくのが妥当であろう。

本学にも学生連盟に加盟をして活動を行っているサークルは存在する。連盟に加盟するからには東海地区での活躍、更には上位を目指して活動することが望ましいと思われる。したがって当面の目標としては、他の多くのサークルも連盟に加盟し、他大学と交流を深めることが重要であると思われる。

#### (2) 文化・学術サークルについて

文化・学術サークルについてもしかるべき団体に加盟し、他大学と交流を深めていくことが必要であると思われる。本学の特色を活かすため、情報に関するサークルを設置し、その活動成果を社会的に公表していくことが望ましいと思われる。もちろんスポーツ系サークル同様、楽しくをモットーに自分の趣味を探求していくサークルが存在するのも当然である。しかし、その場合はスポーツ系同様あくまでも同好会という位置づけに止めておくことが妥当であろう。

表1. 本学のサークル一覧表

#### 【クラブ】

スポーツ系	ハンドボール部	文化・学術系	軽音部
	バスケットボール部		

#### 【同好会】

スポーツ系	サッカー同好会	文化・学術系	コンピュータクラブ
	準硬式野球同好会		映画・映像研究会 (NBEEK)
	雪山隊		ライト兄弟 (資格取得の為)
	バレーボール同好会		イラスト同好会
	バドミントン同好会		
	スポーツ同好会		
	テニス同好会		

(平成12年度10月現在)

#### 4. サークル活動の活性化の対策について

今後サークル活動の活性化を進めるにあたって、3でも明記したようにスポーツ系サークルは学生連盟に加盟し、文化・学術系サークルもしかるべき団体に加盟して活動を行うことが望ましい。このような活動を行うことによって、大学間の交流をいっそう深め、活動の質を高めていくことができるのではないかと考えられる。

しかしながら、本学の学生に前記したような活動を早急に望むことは難しいと思われる。そこで考えられることは、サークルの基盤づくりである。サークル活動は本来学生主体のものであるが、本学学生の課外活動に対する認識の低さ、自主性、行動力（新しいサークルを作り上げていく力）等を考慮すると、学生が活動を行うことのできるサークルの基盤を早急に作りあげることが必要であると思われる。その具体策として以下の諸事項が考えられる。

##### (1) スポーツ、文化・学術推薦入試の制度化

サークル活動の根底となる基盤を作っていくためには、高校時代にスポーツ活動や文化・学術活動で優秀な成績を収めた者、或いは3年間同一クラブでの活動に継続的に努力してきた者等、スポーツや文化・学術活動の経験者を中心とした組織作りが必要であると思われる。そして、彼らが4年間継続して活動を続けることにより、徐々に基盤が作り上げられていくのではないだろうか。本学に在籍している学生の中に経験者が存在しないわけではないが、サークル活動を継続し

て行い意志のある学生が少なく、サークルを立ち上げても活動を定期的に行うことはなく、やがて消滅していくのが現状であるように思われる。そこでサークル活動を活性化させていくための組織的な基盤となる学生層の獲得を目的とする推薦入試の制度化を図っていくことも一つの方法ではないかと思われる。本学の入試制度には、推薦入試Ⅰ期Ⅱ期（公募制）、Ⅱ期（自己推薦）において「生徒会・クラブ活動」「文化・スポーツ活動」「体育競技において優秀な成績を収めた者」「文化領域において優秀な成績を収めた者」を対象に含めた推薦入試が行われている。これらとは別に新たな入試として（表2）、高校時代に同一クラブを3年間継続し、なお本学に入学してからも4年間クラブ活動を行う意志のある者を対象とする制度、更に既存のスポーツ特別適格（SP）も含め確立していくことが今後望ましいのではないかと思われる。現に、上記のような入試制度を実施している大学も最近増加してきている。又ある私立大学では、スポーツ推薦入試の定員を大幅に増大する等、様々な対応策が実施されてきているのが現状である。

##### (2) 部長、監督、コーチ等のスタッフの充実について

大学ではサークル活動に対する指導者の減少、更には小、中、高校でも部活動に対する指導者の減少が問題となっている。これは本学においても同様である。

しかしながら、サークル活動の教育的効果を高めるために、各サークルには、指導及び助言を行うために本学専任の教員が部長を務めることが必要であると思

表2. スポーツ及び文化・学術特別推薦枠についての試案

##### 【出願資格】

- a. SPインターハイや国体出場経験者、県大会上位入賞者を対象
- b. 高校時代同一クラブ活動を3年間継続して行っていた者
- a. b共に本学に入学してからも4年間継続して活動を行う意志のある者

##### 【出願書類】

- ・従来の書類（願書、写真票・受験票・貼付票、出身学校長調査書、健康診断書）
- ・aについては成績を証明できる書類（賞状等）
- ・a、bともに高校のクラブ部長の推薦書

※ 本サークルに存在するサークルを対象に実施する（現在14のサークル）

われる。更に、監督やコーチを置くことによってサークルの充実を図ることも重要である。一般的には監督やコーチが技術的な指導に携わることが多いが、適任者がいない場合には、本学の職員がスポーツや文化活動の経験を活かして協力することも必要になってくるのではないと思われる。それにも関わらずなお指導者が不足する場合には、学外から依頼する事にならざるを得ないと思われる。職員の協力や学外からの依頼等は、他大学ではかなり進んできており、最近では中学、高校でも学外から監督やコーチを依頼するようなことが行われている。

学生のサークル活動に対する意識改革も必要であるが、教職員のサークル活動に対する積極的な支援も重要である。その意味で後述するが、大学としてサークル活動に携わる教職員への積極的な援助や支援が必要になってくるのではないと思われる。

### (3) サークル活動に対する援助について

大学におけるサークル活動は、基本的には学生の自主的な活動であるので、活動に必要な経費は活動に参加する学生の負担によることが原則であると思われる。

しかし、こうしたサークル活動に対する基本認識に立ちながらも、大学はサークル活動が有する教育的役割を重視し、サークル活動団体及び学生を支援するために必要な予算を措置し、サークル活動に関する条件の整備・充実及び学生の経費負担の軽減に努めることが必要ではないと思われる。

援助、補助の対象となるサークル活動団体は、本学

が部と認めた（同好会は除く）スポーツ及び文化・学術団体とする事が望ましい。これらの団体に対して援助、補助の対象になるのではないと思われる事項を表3に記す。表3の事項については、本学の規定を作成することが必要であろう。

同好会という位置づけにとどまっているサークルに関しては、後述するが学生の自治会費の中から補助されていくことが妥当であろう。この補助についても、自治会が中心となって規定を作成することが必要であろう。

### (4) 課外活動引率者に対する援助について

大学における課外活動は、基本的には学生の自主的な活動ではあるが、部長、監督並びにコーチ等の活動に対する積極的な協力があるこそ、意義のある活動団体に発展していくものである。こうした活動団体に携わる教職員に対して大学が積極的に援助していくことが必要になってくるのではないと思われる。サークル活動に携わる教職員は、試合や文化学術研究会並びに試合や研究会に向けての合宿等に引率するために、自らの時間を学生のために費やしていかなくてはならない。今後多くのサークルが学生連盟に登録したり、文化・学術団体等に加盟し活発な活動を始めるほど、多くの教職員が学生を引率せざるを得ない状況になってくる。サークル活動の意義として試案を2に記述したが、サークル活動の教育的役割等を考慮し課外活動に携わる教職員に対して大学が積極的に援助していくことが必要ではないと思われる。

表3. 援助並びに補助の対象と成りうる項目について

#### 【援助項目】

- ・学生連盟や文化・学術団体への加盟するための諸経費
- ・学生連盟主催によるリーグ戦や公的な試合へのエントリー費
- ・文化・学術団体主催の大会参加費

#### 【補助項目】

- ・学外で行われる公式試合(全国大会、全国大会の出場を目的とするリーグ戦やその他本学の認めた大会等)に参加する学生の宿泊費
- ・学外で行われる文化・学術団体主催の大会において発表する学生の宿泊費
- ・公式試合や文化・学術研究発表会に参加する学生に対しての交通費
- ・部長又は監督(コーチを含む)が付き添う学外合宿において、練習施設及び会議室等を使用する場合の諸経費

そこで、表4に援助の対象として考慮される事項を提示する。また表5に参考までに他大学の援助の状況を示す。表4、5に対しては3。(3)サークル活動に対する援助と同様に本学の規定を作成することが望ましいと思われる。

#### (5) 施設や管理の充実

サークル活動を充実していくためには、その条件整備が必要であると思われる。その際、活動実績が伴ってくることは当然の条件ではあるが、活動をしていく上で最低限度の条件整備が必要である。いくつか例を挙げる。

##### 1) 活動時間について

本学の現状は、授業後から活動を開始し6時半には終了、7時には下校しなくてはならない。そこで授業に差し支えない程度に自由な活動を可能にしたり、授業後の活動時間の延長などを認めるべきであると思われる。無論これらは、学生からの強い要望が出たときに柔軟に対応すべきことであると思われる。

##### 2) 照明設備の充実について

活動時間の延長等に伴ってグラウンド、テニスコート等の照明設備を充実させていくべきであると思われる。活動時間と同様、学生からの強い要望や活動実績等を考慮しなければならないと思われる。

##### 3) 部室以外の活動場所の確保について

文化系サークルが活動する際、現状では学内において活動のできる場が少ないため、コンピューター室や教室等の使用を認め学生に便宜を計っていくべきであると思われる。無論、授業以外の使用となるため、各種の規定を決めなければならないと思われるが、サークルから使用したいという要望が出れば柔軟に対応していくことが必要であろう。

##### 4) トレーニングルームについて

トレーニングルームは、学生の利用が少ないのが現状である。スポーツ系のサークルもあまり利用していないように思われる。今後、サークルが増えるにつれて学生の利用が増えることを期待するが、サークルに所属していない学生も自らの健康維持・増進の為に利用したいと思える環境を、充実してい

表4. 教職員に対する援助の対象と成りうる項目について

#### 【援助項目】

- ・学外で行われる公式試合(全国大会の出場を目的とするリーグ戦やその他本学の認めた大会等)に引率する際の宿泊費
- ・学外で行われる文化・学術団体主催の大会に引率する際の宿泊費
- ・学外で行われる合宿等に引率する際の宿泊費
- ・学外で行われる公式試合や文化・学術研究発表会及び合宿等に引率する際の交通費
- ・公式試合や文化学術研究会及び合宿等に引率する際の日当等の諸手当

表5. 他大学の学生付添旅費支給状況について

	M 大学	T 大学	N 大学
日 当	3,200	2,500	2,800
交 通 費 (鉄 道) (航 空) ( 船 ) ( 車 )	普通料金 普通料金 上級の運賃 実 費	普通料金 一等料金	普通料金
宿 泊 費	11,500	11,900	11,000
学 生 付 添 費	2,600		

くことも必要になってくるのではないだろうか。例えば、トレーニングルーム内にテレビやビデオを設置したり、音響の設備を設置したりする等、楽しんでトレーニングができる様な環境を提供していくことも必要になってくるのではないだろうか。また、授業後の解放時間の延長や利用する学生に対してサポート（どのように器具を利用するのか、またどのようなプログラムで実施したらよいのか等）体制を整えていく等検討していかなくてはならない点が多々あると思われる。

## 6. 組織作りについて

サークル活動が本学において重要な位置を占め、かつ運営が円滑に行われていくためにも、学生と教職員のそれぞれの立場から組織作りをしていくことが必要であろう。

### 1) 学生の組織について

現時点では自治会の中に存在するサークル協議会を中心とした組織作りが望ましいと思われる。このサークル協議会は、各サークルから一名を選出し構成されることが望ましいと思われる。現状ではサークル協議会がまだ十分に機能を発揮していないため、当面学生部が助言するという形で進めていかざるを得ないであろう。

サークル協議会の役割として、年間を通じて定期的にサークルの代表者の会議を設け、各サークルの連絡（活動報告、試合・発表日程等）や諸問題について検

討を行うようにして、サークル間の協力、連携を強化することが必要である。協議された内容についてはサークル協議会委員長から学生部や学生に報告することが望ましい（図1）。今までは、学生部によって試合の結果報告等が掲示されてきたが、サークル協議会によって、すべてのサークルの試合日程、結果報告及び文化・学術研究会の開催日程などが全学生に周知するように主体的に行動していく必要がある。役割のもう一つとして、すべてのサークルに年間の活動予定表並びに活動に必要な予算書等を提出することを義務づけ、会議の内容や活動実績等を考慮して、自治会から算出されるサークル援助金の配当を決定していくことも必要である。4.(3)にも記述したが、サークル援助金の配当に関する規定の作成を自治会並びにサークル協議会が中心となり作成していくことが必要になるであろう。

### 2) 教職員の組織について

本学における教職員の現状は、サークル活動にあまり関心がないように思われる。「いつ試合が行われているのか」「結果はどうだったのか」に関して全く興味がない様に思われる。学生に依頼されたため部長は引き受けはしたものの、日常的な活動には参加することなく、どのような活動を行っているのかさえ把握していないのが現状である様に思われる。

その打開策として、各サークルの連絡や協力を促進したり、サークル活動運営上の諸問題を検討したり、本学での課外活動の位置づけを明確にするためにも

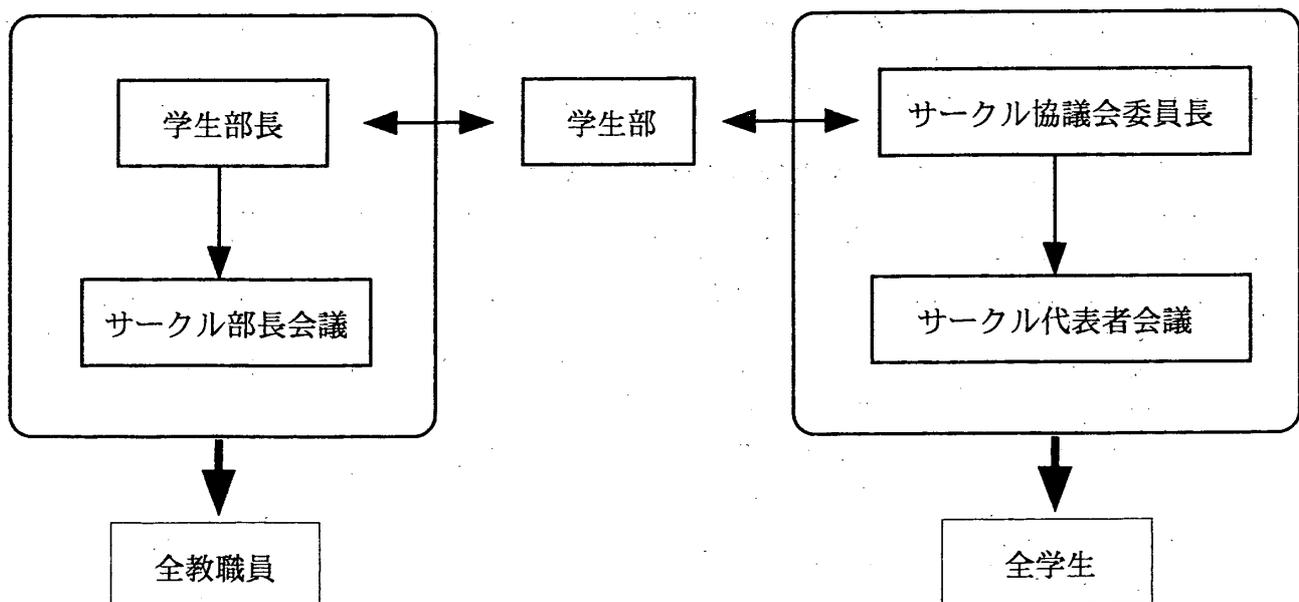


図1. サークル活動の組織図について

サークル部長会議が定期的開催されることが望ましいと思われる。これは、サークル活動の性格から学生部長の発議によって開催されることが適当であろう。協議された内容については、学生部長から学生部に連絡し、サークル協議会から報告された内容等と照合して対応していくことが望ましいと思われる（図1）。現在、サークル部長会議を開催していくという流れになりつつあるが、会議における連絡事項（活動報告、試合・発表日程等）は、本学のすべての教職員に資料として配付する必要がある。課外活動の活性化は、全学的な協力によってこそ成り立つものであると思われる。

#### 7. サークル活動の運営並びに年間の予算について

サークルに関する予算は、大学、同窓会、自治会の3つの組織によって成り立っているが、今後この3つを組織化する事が望ましい。それに伴い各サークルの年間運営計画書、予・決算書、活動報告書を提出させることを制度化する事により、予算配分並びに運営が円滑に行われるようになるのではないかとと思われる。今後このような制度化が行われることになれば、予・決算、活動報告に対する監査・評価機関を設置する必要があるのではないかとと思われる。

#### 8. 結 び

先にも述べたように、学生が大学でのキャンパスライフを満喫するためには、サークル活動等「課外の教育」が大きな鍵となると思われる。サークル活動は、学生時代にしか味わうことのできないかけがえのない時間である。更にサークル活動の活性化に伴い他大学の学生との交流等も活発になり、学生自身のモチベーションを高めていくことになるとと思われる。このようなサークル活動の活性化が、今後大学全体の活性化につながっていくであろうと思われる。

本学における全学的な合意と、それに基づく組織的な取り組みが実現されることを願って結びとする。

#### 参考文献

- 岡田 猛ほか：体育・スポーツ社会学研究1，道と書院
- 丹羽劭昭ほか：体育・スポーツ社会学研究2，道と書院
- 体育社会学研究会編：体育とスポーツ集団の社会学，道と書院

#### 参考資料

- M大学クラブガイド'99